

令和5年10月13日（金）

令和5年度地域・職域連携推進関係者会議

資料9

労働行政から見た職場の健康づくり

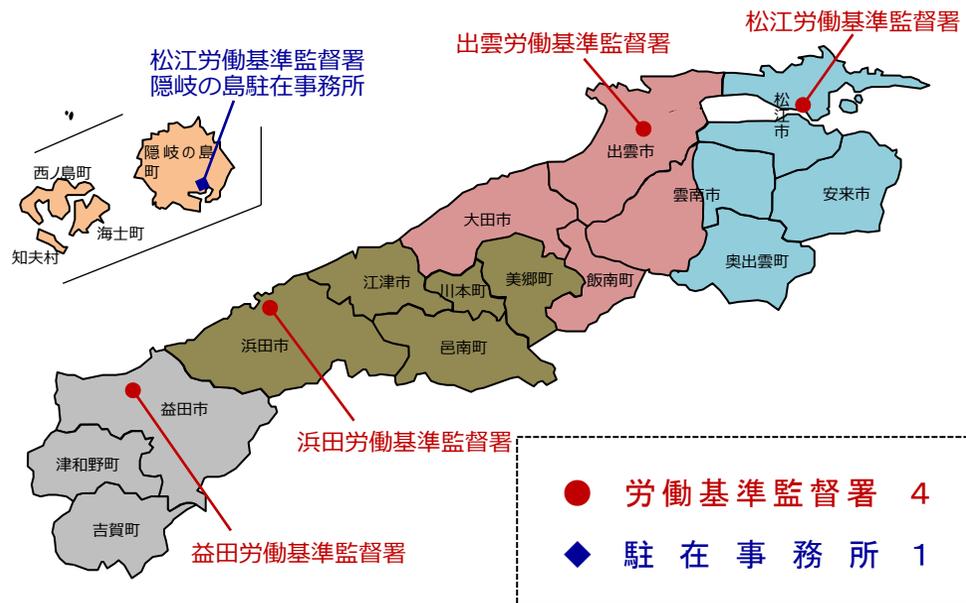
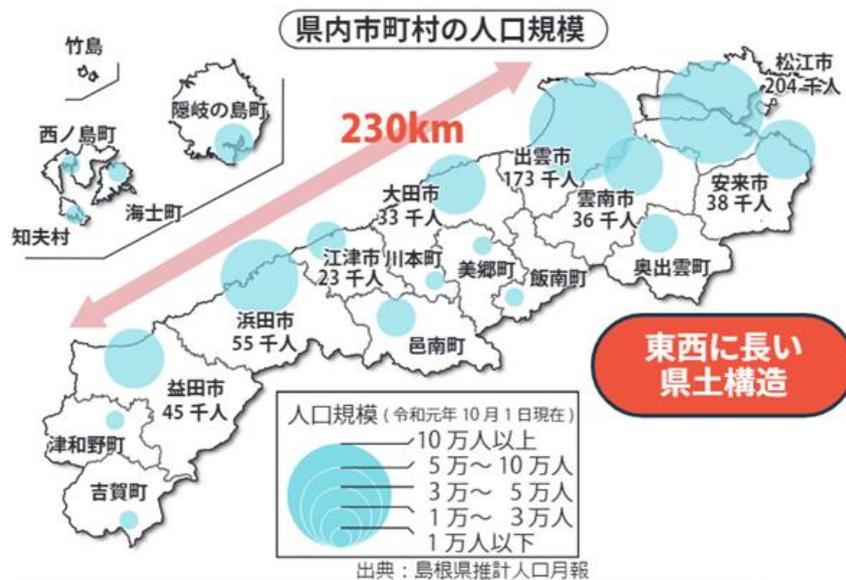
～労働局・監督署・産保センターと自治体・保険者の連携～

令和5年10月13日

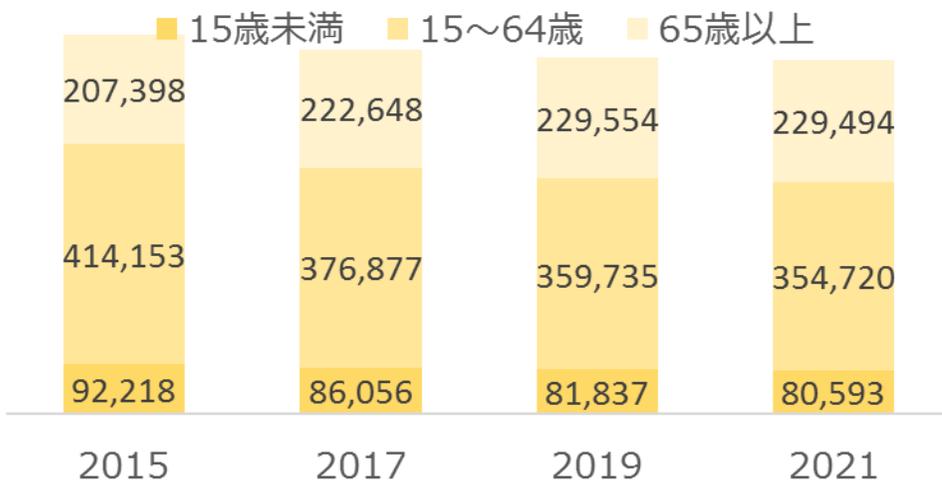
島根労働局労働基準部健康安全課

0 はじめに①

島根県の概況



島根県の人口推移



島根県は、東西に約230kmと細長く、県土の約8割を山地が占める一方、沿岸部の7市に人口の約8割が集中。また、人口の約3割が65歳以上となっている。

労働基準行政の拠点は、松江市の島根労働局のほか、県内4監督署・1駐在がある。
(保健所圏域は7)

(出典) 島根の「つなぐ道プラン2020」

2015～2019年度 総務省統計局・国勢調査・2021年度 島根県・推計人口年報

0 はじめに②

労働局・監督署とは…

厚生労働省（東京・霞ヶ関）



都道府県労働局（47局）



労働基準監督署

（全国321署（島根は松江、出雲、浜田、益田の4署））

労働基準法および労働安全衛生法・最低賃金法などの法律に基づいて、労働条件確保・改善の指導、安全衛生の指導、労災保険の給付などの業務を行う。



安全衛生の指導は、

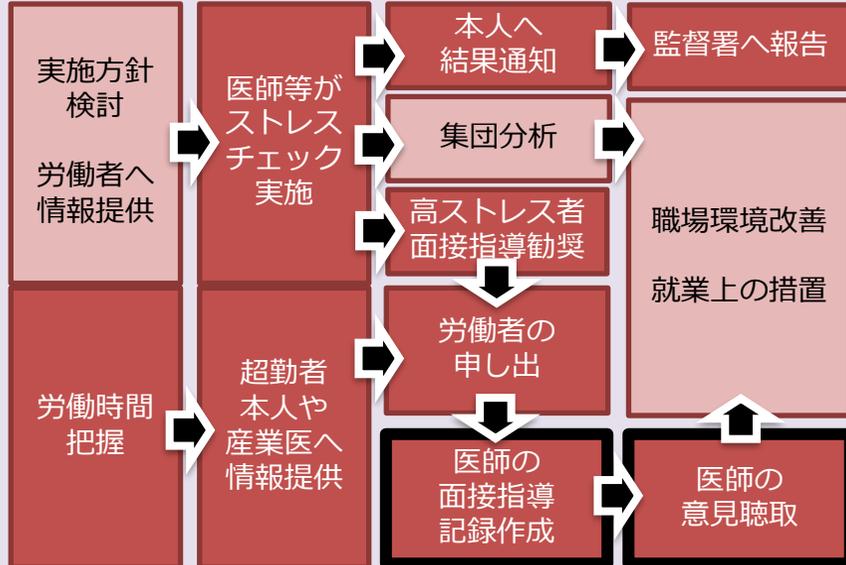
業種に応じた労働災害防止、行動災害防止、職場の健診・ストレスチェック実施、適切な化学物質管理、職場の熱中症予防等、多岐にわたる

0 はじめに③ 様々な産業保健の活動

健康診断



ストレスチェック



長時間労働者への面接指導

健康保持増進対策 (コラボヘルス 地域との連携)



健康相談

両立支援

産業保健活動には、
法令上の **義務** や
努力義務 が課された
仕事による健康障害を
防ぐ衛生管理のほか、
健康保持増進対策や
両立支援等がある。

職場環境改善は、**産業医**
の活躍、**努力義務** 部分
や健康保持増進が重要。

一方、中小事業者は産業
医がおらず、**義務** 部分
で手一杯になりがち。

0 はじめに④

島根産業保健総合支援センター



独立行政法人 労働者健康安全機構
島根産業保健総合支援センター

無料

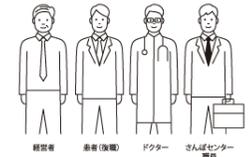
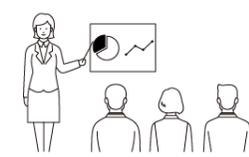
産業医・保健師・社会保険労務士・産業カウンセラー等の資格者が、**メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援**への訪問支援や、研修・セミナーを**無料で実施**。

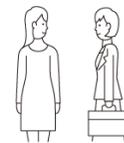
地域窓口

無料

50人未満の小規模事業場※での、健康診断後の医師による意見聴取・長時間労働者や高ストレス者への医師の面接指導・労働者の健康相談・保健指導等を**無料**で実施。

※ 中小企業の小規模事業場（50人未満）を優先的に対象とし、総括産業医がいる企業の小規模事業場は支援対象外

<p>個別訪問支援によるメンタルヘルス対策</p> <p>専門スタッフ(産業カウンセラー、社労士、保健師等)が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行なっています。</p> 	<p>治療と仕事の両立支援</p> <p>専門スタッフ(社労士、保健師等)が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者(労働者)と企業との個別調整支援などを行なっています。</p> 	<p>専門的研修等</p> <p>産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールはさんぽセンターホームページでご確認ください。</p> <p><small>※研修参加には事前の申込みが必要です。</small></p> 
<p>働く人の健康管理に関する情報提供</p> <p>ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。また、専門図書の出貸等も行なっています。</p> <p><small>※メールマガジン登録は、さんぽセンターホームページをご覧ください。</small></p> 	<p>事業主・労働者に対するセミナー</p> <p>事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。</p> 	<p>専門的相談対応</p> <p>産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、電話、メール、窓口などでご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。</p> 

<p>健康診断の結果について医師からの意見聴取</p> <p>健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、健康保持のための対応策などについて、事業主が医師から意見を聴くことができます。</p> 	<p>労働者の「こころ」と「からだ」の健康管理に関わる相談</p> <p>健康診断で、脳・心臓疾患関係の主な検査項目(「血中脂質検査」「血圧の測定」「尿中の糖の検査」「心電図検査」)に異常の所見があった労働者に対して、医師または保健師が日常生活面での指導などを行ないます。また、メンタルヘルス不調を感じている労働者に対して、医師または保健師が相談・指導を行ないます。</p> 	<p>専門スタッフによる個別訪問指導</p> <p>医師、保健師または労働衛生工学の専門家が事業場を訪問し、作業環境管理、作業管理、メンタルヘルス対策等の健康管理の状況を踏まえ、総合的な助言・指導を行ないます。</p> 
<p>長時間労働者や高ストレス者に対する面接指導</p> <p>ストレスチェックの結果、高ストレスであるとされた労働者や、時間外労働が長時間に及ぶ労働者に対し、医師が面接指導を行ないます。</p> 		

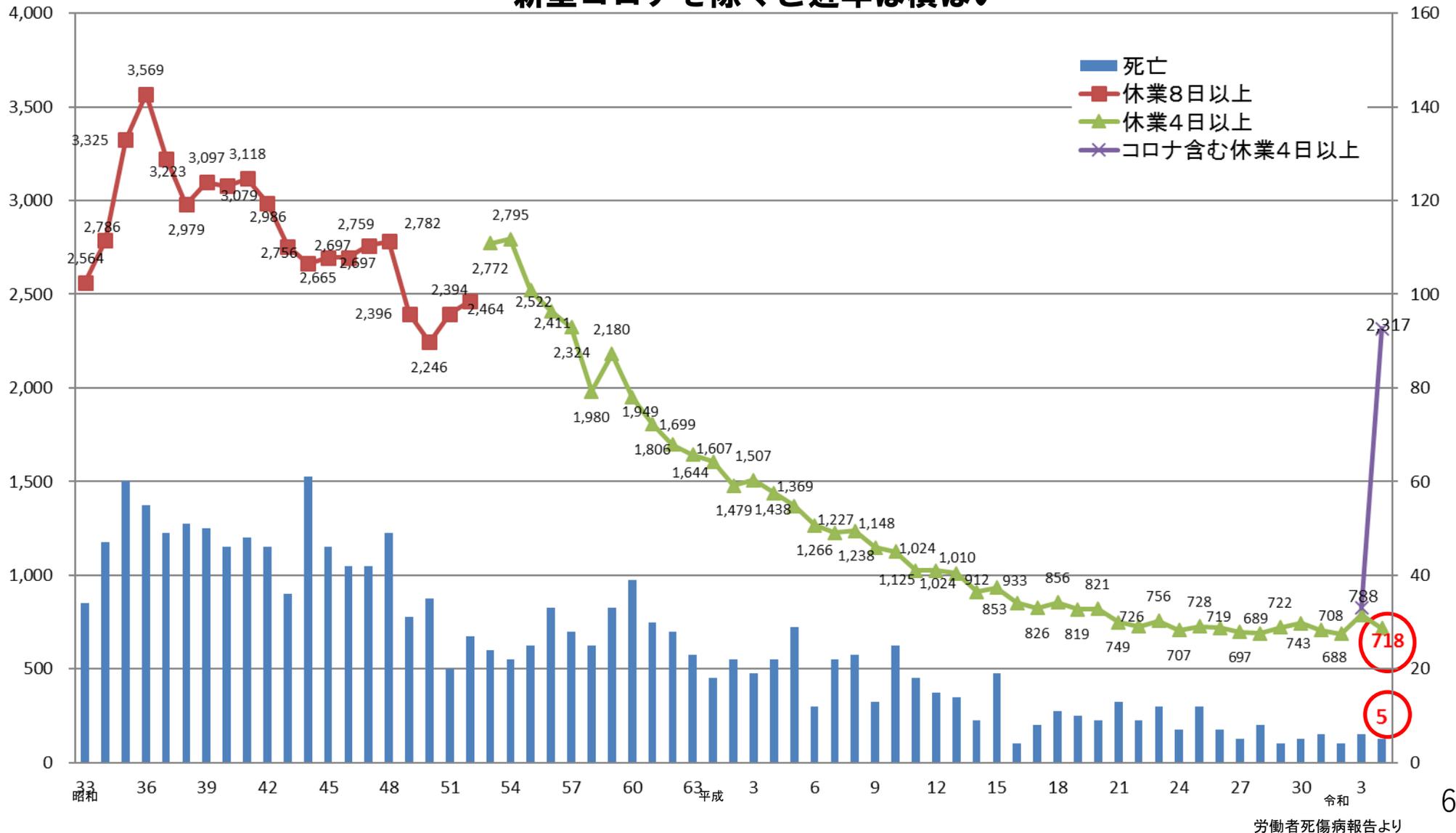
〒690-0003
松江市朝日町477-17松江SUNビル7階
ご利用時間 8:30~17:15
※ 土日、祝祭日、年末年始を除く
Tel:0852-59-5801
Fax:0852-59-5881
<https://shimanes.johas.go.jp/>

<p>松江地域産業保健センター</p> <p>〒690-0048 松江市西塚島2-2-23 (松江市医師会館内) Tel:0852-23-2972 Fax:0852-23-2978</p>	<p>出雲地域産業保健センター</p> <p>〒693-0023 出雲市塩治有原町2-19-3 Tel:0853-21-1225 Fax:0853-21-1225</p>	<p>浜田地域産業保健センター</p> <p>〒697-0021 浜田市松原町277-8 (浜田市医師会館内) Tel:0855-22-0967 Fax:0855-23-6192</p>	<p>益田地域産業保健センター</p> <p>〒699-3676 益田市遠田町1917-2 (益田市医師会病院内) Tel:0856-31-0545 Fax:0856-31-0543</p>
---	--	--	--

1 労働災害防止と健康づくり①

近年の労働災害発生動向（島根県内）

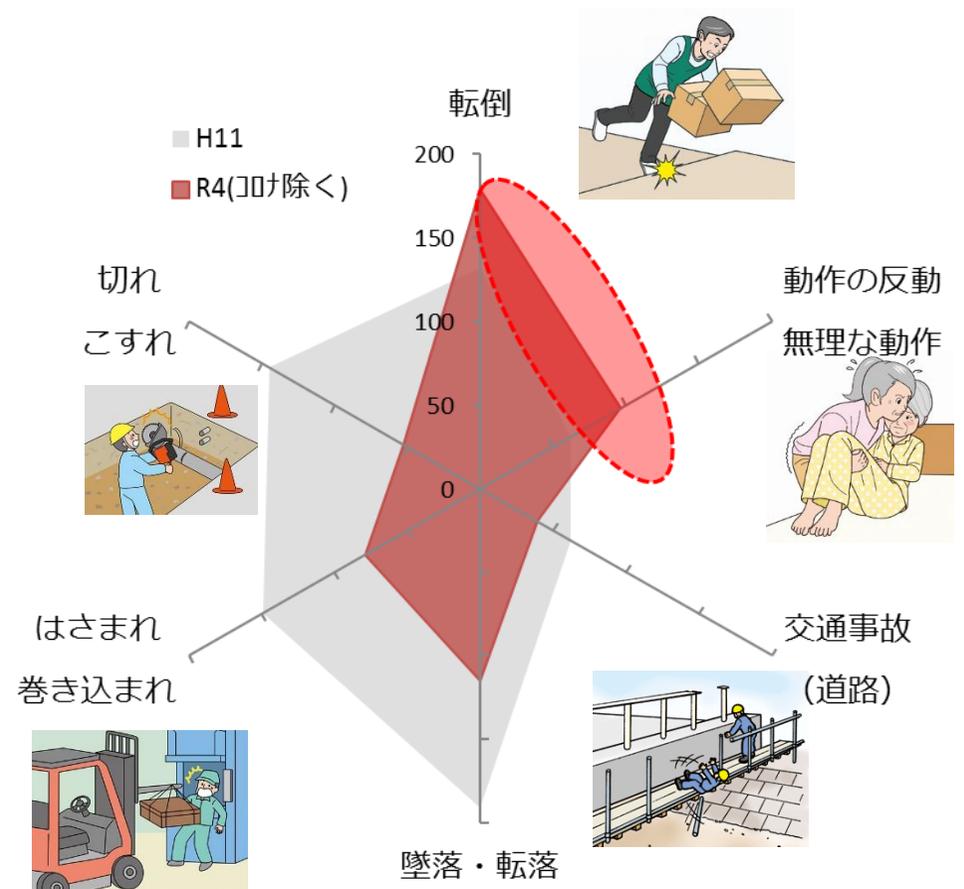
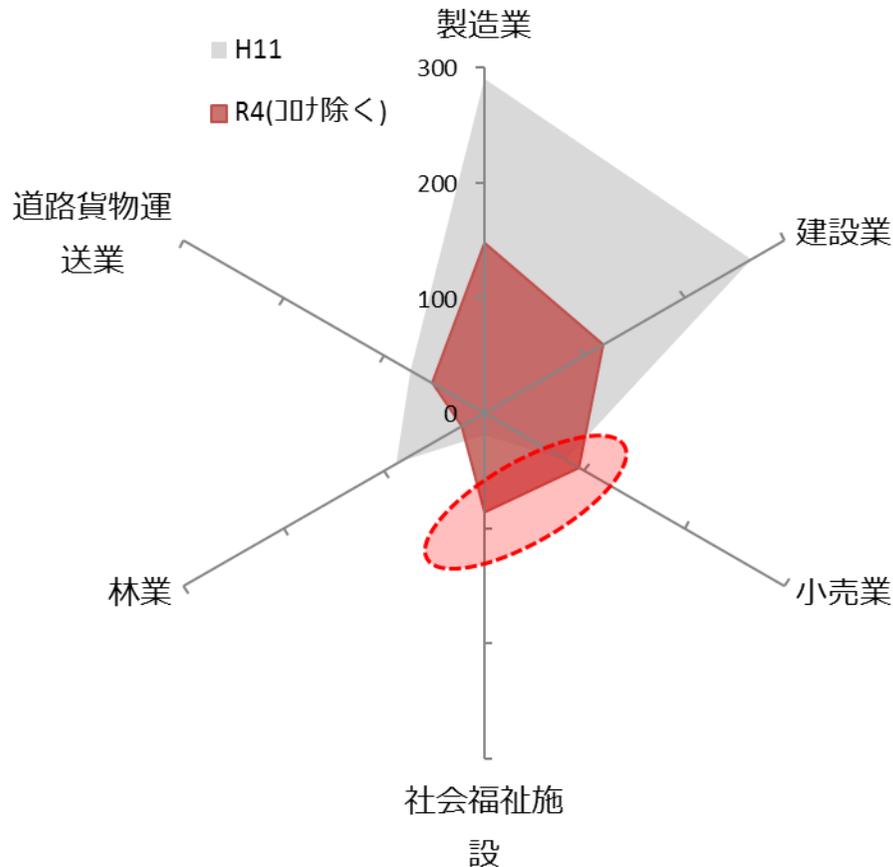
島根県内の労働災害は、長期的には減少しているものの、
新型コロナを除くと近年は横ばい



1 労働災害防止と健康づくり②

業種 事故の型別の労働災害発生動向（島根県内）

近年では、小売業・社会福祉施設などの業種で
転倒、腰痛（＝**行動災害**）などによる労働災害が増加傾向
特に、設備・機械によるものから、
労働者本人の行動に起因するものにシフト



出典：労働者死傷病報告、職場のあんぜんサイト

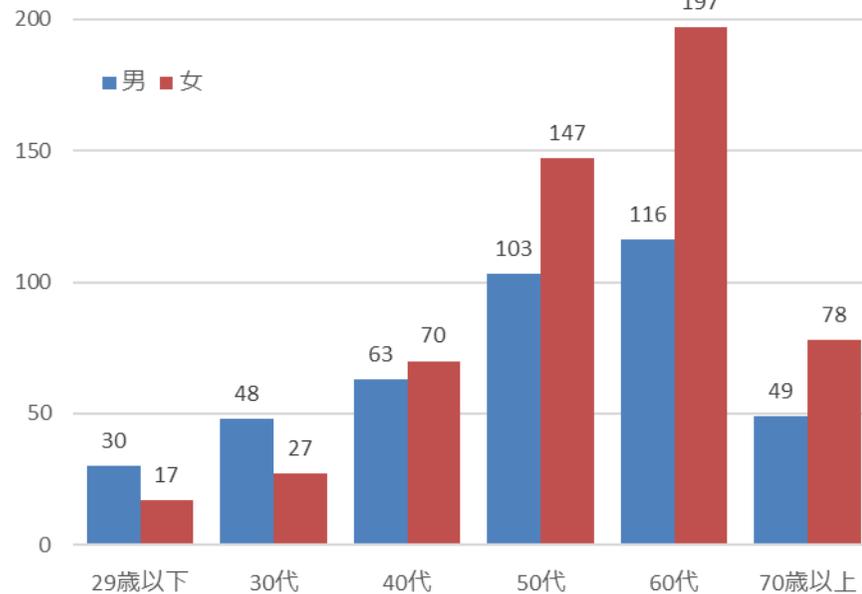
1 労働災害防止と健康づくり③

年齢別性別 職場での転倒発生状況（島根県内）

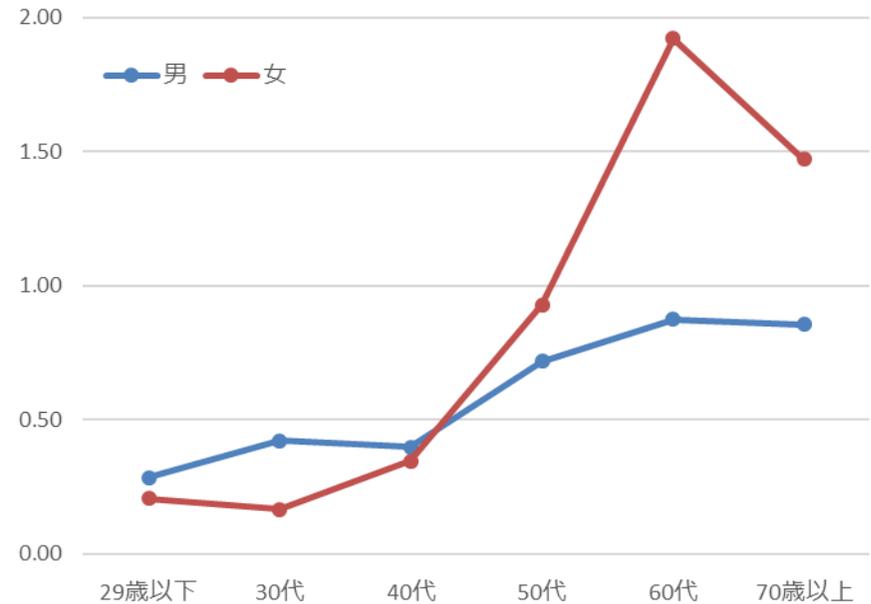
職場での転倒は、50・60代の女性を中心に発生
事務所内の荷物、濡れた床、積雪等でのすべり・つまづきのほか、
「なにもないところ」で転び、骨折など休業を要するケースも多い

年齢別性別 転倒災害死傷者数

(平成30年～令和4年)



年齢別性別 転倒災害年千人率（令和2年）

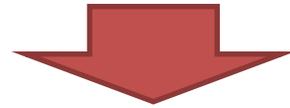


1 労働災害防止と健康づくり④

行動災害の防止には.....

- ・ 転倒しにくい、腰痛になりにくい作業方法
- ・ 特に高年齢労働者の体力、健康維持管理
- ・ 労働者一人ひとりの安全・健康意識向上

が必要



社内
体制

経営トップの方針表明
事業場内の担当者、実施体制
PDCAサイクル

プレフレイル予防
骨粗しょう症予防
運動習慣向上等と
高い親和性

ハード
対策

転倒しない職場環境維持
(4S:整理・整頓・清掃・清潔)
抱え上げしない介護手法
滑らない床・靴の整備

ソフト
対策

健康・体調の維持
健康・体調へ面の気づきの促し
体力チェックの実施
健診後の保健指導

1 労働災害防止と健康づくり⑤

SAFEコンソーシアムと様々な活動

SAFEコンソーシアム

日常で発生しうる労働災害の防止を全国に広げるため
アワード・シンポジウム等、様々な活動を行う組織
主旨に賛同すれば簡単に加盟できる。加盟企業や
組織は一覧で公表されるほか、ロゴ等が使用できる。
島根県内で12の企業・団体が加盟（令和5年8月時点）



加入のメリット

1. ロゴマークの使用やアワードによる労働安全衛生への取組のPR
2. 加盟メンバー間での取組事例の共有による企業内等での労働安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少
3. 加盟メンバー間の労災防止・健康増進事業連携マッチング

島根県・協会けんぽ
島根県支部も加盟

SAFEアワード

職場の安全管理に関する優れた取組を募集。
転倒災害防止、腰痛予防、企業等間連携など部門ごと
に投票・審査し、大賞・ブロック賞を決定。



シンポジウム

各地域企業の安全衛生に関する取組などを
講演するシンポジウムを全国7か所で開催

SAFE協議会（各都道府県）

各都道府県にある小売業・介護施設の代表法人や
関連団体で組織する、労働災害防止の取組や課題を
議論する協議会。



1 労働災害防止と健康づくり⑥

しまね+ Safe協議会の設立と活動内容

行動災害防止には、事業者全体の意識高揚・課題や取組の共有が必要

健康づくりの側面で、事業者へノウハウ・支援手段など共有が必要



行動災害の多い
小売業・
介護施設で
**しまね+ Safe
協議会**を設立

小売業では、県内小売業の7法人や県庁・協会けんぽ支部等が参画

介護施設では、県内6社会福祉法人や県社協、県庁・協会けんぽ支部等が参画

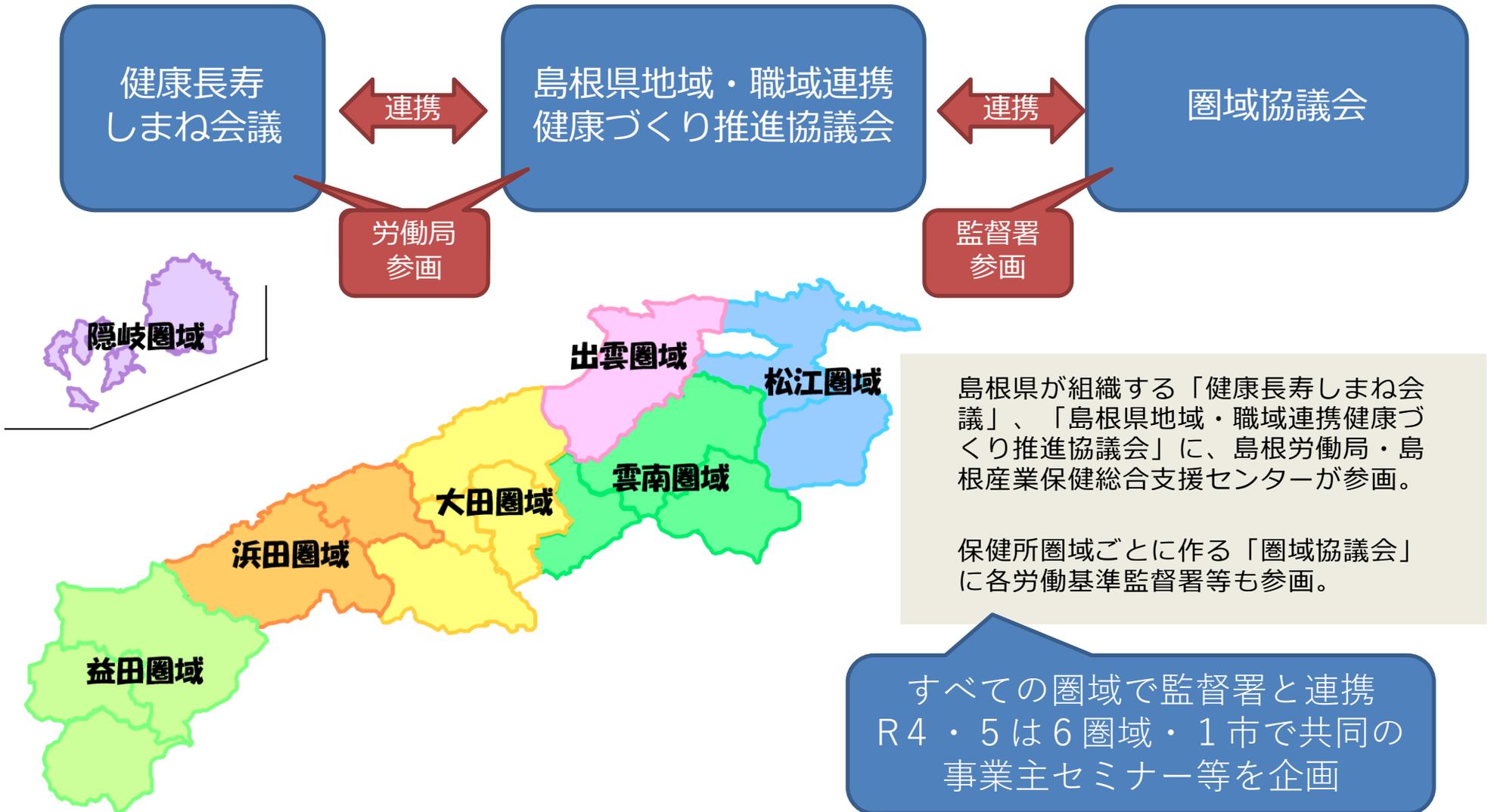
	しまね小売+SAFE協議会	しまね介護+SAFE協議会
令和4年第1回	・事例、課題の共有	・事例、課題の共有
令和4年第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・減少のための取組を議論 ・労働者向けアンケート ・取組リーフレット作成  	<ul style="list-style-type: none"> ・減少のための取組を議論 ・労働者向けアンケート ・取組リーフレット作成  
令和5年第1回(予定)	・小売事業者等に向けた講習会の開催	・介護事業者等に向けた講習会の実施

講習会にて、しまねMAMEインフォ(しまね健康情報eラーニングシステム⇒)で転倒防止に関する動画作成者が講演予定



2 地域と職域の連携①

健康行政と労働局・監督署とのかかわり



2 地域と職域の連携②

連携事例①

隠岐保健所、松江労働基準監督署隠岐駐在所、島根産業保健総合支援センターが連携して、「働き盛りのお酒の飲み方セミナー」を開催。
地域のご要望を踏まえた演題や、治療と仕事の両立支援について講演。



元気においしく飲むコツ教えます

働き盛りの お酒の飲み方セミナー



日時 令和4年11月25日(金) 10:00~12:00
(受付開始 9:30~)

場所 島前会場 島前集合庁舎 1階会議室 (西ノ島町別府飯田56-17)
島後会場 隠岐合同庁舎 6階会議室 (隠岐の島町港町塩口24)

内容

- 講演** 「楽しくお酒と付き合しましょう 2022」
島根産業保健総合支援センター 仲佐 菜生子 氏
- 演習** あなたの飲み方は大丈夫ですか？
AUDITであなたの飲み方を振り返ろう
- 寸劇** 「治療と仕事の両立支援」
劇団さんぼセンター feat.隠岐保健所

対象 事業主・衛生管理者・従業員、各町村健康づくり推進協議会委員、
商工会関係者、職場の健康づくりに関心のある方等

主催 松江労働基準監督署 島根産業保健総合支援センター 隠岐保健所

後援 隠岐商工会 西ノ島町商工会 隠岐の島町商工会

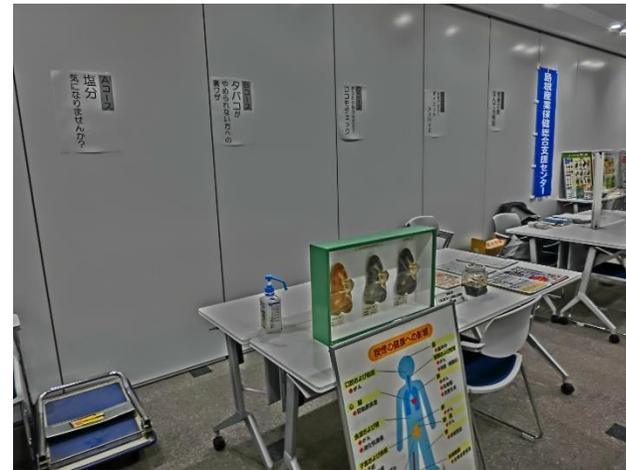
参加費 無料



2 地域と職域の連携③

連携事例②

松江保健所、島根産業保健総合支援センターが連携して、インフルエンザ予防接種と合わせ建設業事業場に訪問。健康相談・両立支援個別訪問を同時実施し、ロコモチェックや健康診断結果相談等を実施。約30人ほどの労働者が利用。



2 地域と職域の連携④

連携事例③

島根県地域・職域連携健康づくり推進協議会が主体となり、島根県・島根労働局が協力して約2700事業所に「事業所健康づくり調査」を実施。健診・メンタルヘルス・禁煙・両立支援等について実態把握。

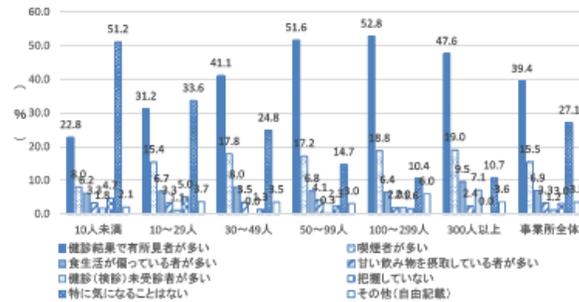


従業員の健康や生活習慣で気になること

基本問2 事業所における、従業員の健康や生活習慣で気になることはありますか(複数回答可)。

従業員の健康や生活習慣で気になることについて、事業所全体で最も多かった内容は、「健診で有所見者が多い」で39.4%、次いで、「特に気になることがない」27.0%、「喫煙者が多い」15.5%、「食生活が偏っている者が多い」で6.9%であった。「特に気になることがない」という回答は10人未満の事業所が最も多く、「把握していない」という回答は10～29人未満の事業所が最も多かった。

図2. 事業所規模別 従業員の健康や生活習慣で気になること(複数回答可)

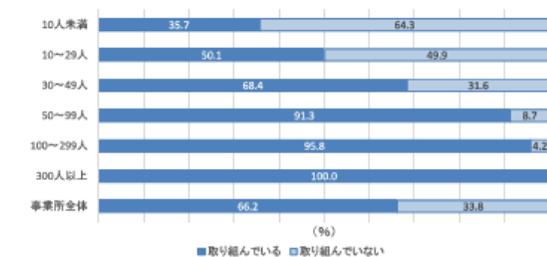


メンタルヘルス(心の健康づくり)対策

問8 事業所では、職場におけるメンタルヘルス対策(ストレスチェックも含む)に取り組んでいますか。

メンタルヘルス対策の実施について、「取り組んでいる」と回答した事業所の割合は、事業所全体では66.2%であり、事業所の規模が大きいほど割合が高かった。また、10人未満の事業所では「取り組んでいる」割合は35.7%であった。

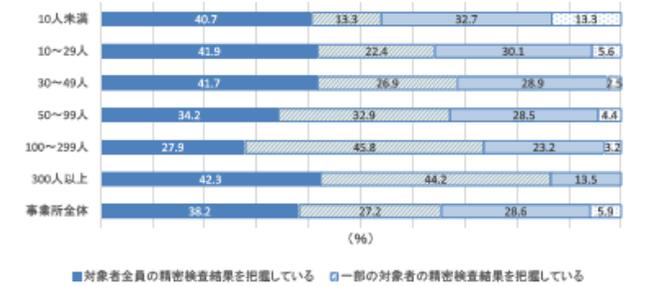
図18. 事業所規模別 メンタルヘルス対策の取組状況



問4 令和3年度、「健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針※2」に基づき、精密検査対象者の精密検査結果を把握しましたか。

精密検査対象者の精密検査結果の把握について、事業所全体で最も多かった状況は、「対象者全員の精密検査結果を把握している」で38.2%であり、次いで「精密検査結果は把握していない」で28.6%であった。

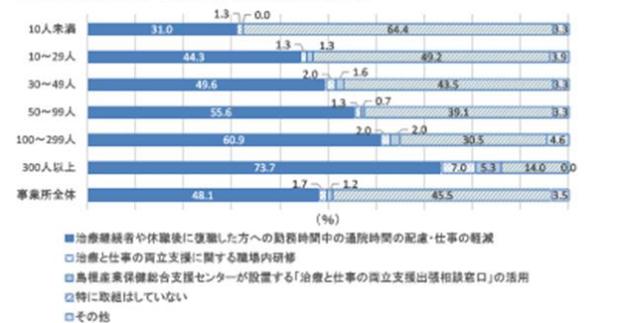
図7. 事業所規模別 精密検査結果を把握状況



問19 貴事業所において取り組んでいる、もしくは活用している支援がありますか。(複数回答可)

「治療と仕事の両立支援」に関する支援について、事業所全体で最も多かった内容は、「治療継続者や休職後に復職した方への勤務時間中の通院時間の配慮・仕事の軽減」で48.1%であった。次いで、「特に取組はしていない」で45.5%であったが、対象者が少ないため取組んでいない事業所も含まれている可能性がある。

図33. 事業所規模別 治療と仕事の両立支援の取組内容



2 地域と職域の連携⑤

連携事例④

協会けんぽ島根支部、島根産業保健総合支援センターと島根労働局が連携し、「健診後の保健指導」に関する共同リーフレットを作成
また、協会けんぽ島根支部の事業主向け「出前講座」で、島根産業保健総合支援センターの訪問支援について周知



健診後の再検査・精密検査・保健指導について、共同リーフレットを作成
県内事業主等に配布

健康づくり出前講座のメニューリスト		すべて無料で受講できます！
予防	1 健康で長生きする秘訣	人気ランキング3位
	2 意外と知らない？ 糖尿病のほんとうの話	
食生活	3 食べるか生きるか〜決めるは腸とタイミン〜	人気ランキング5位
	4 知って！野菜パワー	
	5 要注意！！知らずに摂ってる塩分	協会けんぽオススメ！
	6 お酒と長く付き合うポイント	
健康	7 禁煙のためのアドバイス	
	8 熱中症の予防と対策	
メンタルヘルス	9 ストレス解消のコツ	
	10 職場におけるメンタルヘルス対策	人気ランキング1位
出前支援	11 治療をしながら働ける職場づくり	
	12 孤立しやすくなる職場の改善	
健康増進	13 運動を楽しく習慣化するコツ New!	
	14 仕事で疲れないからだ作りのコツ	人気ランキング4位
	15 業種それぞれのおお「職業病」とは	人気ランキング2位
	16	

職場のメンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援について、協会けんぽの「出前講座」メニューに追加
連携して事業主への支援を無料で実施

メンタル対策は人気1位

●「予防」「食生活」「禁煙」「熱中症」の講座は協会けんぽの保健師又は管理栄養士を講師として派遣します。
●「メンタルヘルス」「両立支援」の講座は島根産業保健総合支援センターの保健師等を派遣します。
●「お口の健康」は島根県歯科医師会が作成したDVDのレンタルとなります。
●「仕事で原因の体調不良の改善」の講座は株式会社Canvas（松江市）の作業療法士等を派遣します。

3 治療と仕事の両立支援①

治療と仕事の両立支援を巡る状況

【疾病を抱える労働者の状況】

- 日本の労働人口の約3人に1人が働きながら通院している。
- 一般定期健康診断の有所見率は50%を超え、疾病リスクを抱える労働者は増加傾向。



働き方改革・健康経営の機運醸成を契機に、
病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、
適切な治療を受けながら働き続けられるような取組・支援が活発化

平成29年3月28日 働き方改革実現会議決定

働き方改革実行計画(抄)

7. 病気の治療と仕事の両立

- 会社の意識改革と受け入れ体制の整備
- トライアングル型支援などの推進
- 労働者の健康確保のための産業医・産業保健機能の強化



医療機関から支援につなげる必要



企業が支援を行う・受ける体制が必要

3 治療と仕事の両立支援②

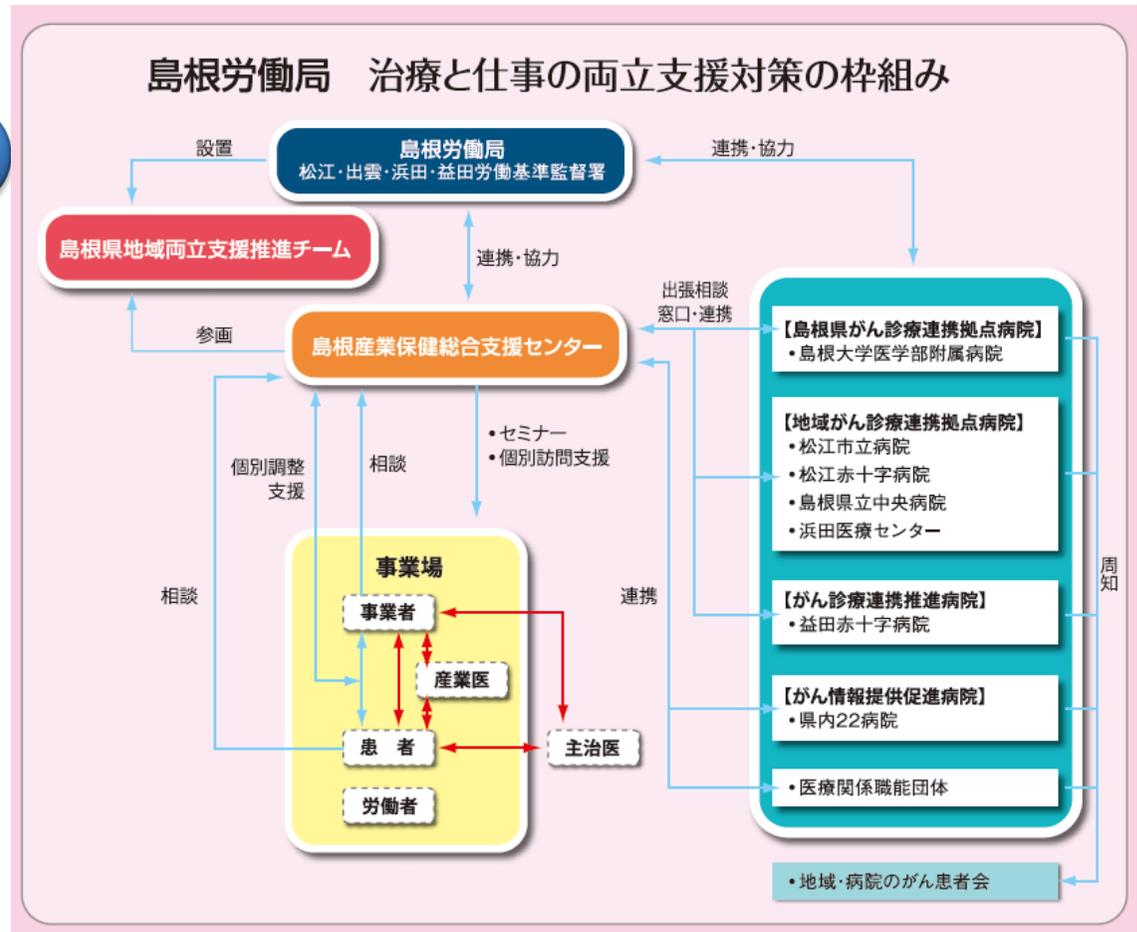
島根県内の治療と仕事の両立支援に関する枠組み

島根労働局に「**地域両立支援推進チーム**」を設置。

地域における関係者がネットワークを構築し、互いの取組の連携を図ることを目的に活動。

協議内容（抜粋）

1. 両立支援の周知啓発
2. チームの連携
 - 産保センターと医療機関の連携
 - 地域保健施策の連携
 - 地域・職域連携推進協議会との連携
3. 両立支援の理解促進のためのイベント開催 他



3 治療と仕事の両立支援③

しまね産業保健総合支援センターと出張相談窓口



独立行政法人 労働者健康安全機構
島根産業保健総合支援センター

産業医・保健師・社会保険労務士・産業カウンセラー等の資格者が、**メンタルヘルス対策・治療と仕事の両立支援**への訪問支援や、研修・セミナーを**無料で実施**。

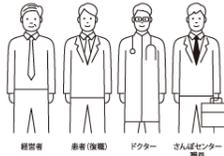
個別訪問支援によるメンタルヘルス対策

専門スタッフ(産業カウンセラー、社労士、保健師等)が事業場に訪問し、心の健康づくり計画の作成やストレスチェック制度の導入・職場環境改善に関する実地相談、管理監督者や若年労働者を対象とするメンタルヘルス教育などを行なっています。



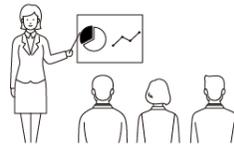
治療と仕事の両立支援

専門スタッフ(社労士、保健師等)が事業場に訪問し、両立支援制度の導入支援、患者(労働者)と企業との個別調整支援などを行なっています。



専門的研修等

産業医、保健師、看護師、衛生管理者等を対象として、産業保健に関する様々なテーマの研修を実施しています。研修スケジュールはさんぽセンターホームページでご確認ください。
※研修参加には事前の申込みが必要です。



働く人の健康管理に関する情報提供

ホームページ、メールマガジン、情報誌を通じて、産業保健情報をお知らせしています。また、専門図書の出貸等も行なっています。
※メールマガジン登録は、さんぽセンターホームページをご覧ください。



事業主・労働者に対するセミナー

事業主を対象とした、職場における労働者の健康管理等の産業保健に関する啓発セミナーや、労働者を対象とした、労働者のメンタルヘルス、生活習慣病対策等のセミナーを実施しています。



専門的相談対応

産業医学、労働衛生工学、メンタルヘルス、労働衛生関係法令等に豊富な経験を有する専門スタッフが、産業保健に関する様々な問題について、電話、メール、窓口などでご相談に応じ、解決方法を助言しています。また、事業場の具体的な状況に応じた専門的な支援が必要な場合には、事業場を訪問する実地相談も実施しています。



病院に治療・診察に来た患者(労働者)の方・ご家族などが、治療と仕事の両立支援についての相談をスムーズに行えるよう、島根県内のがん診療連携拠点病院など6か所に、さんぽセンターの**両立支援促進員が対応する出張相談窓口を設置**。

無料



島根産業保健総合支援センター出張相談窓口

島根産業保健総合支援センターから派遣される両立支援促進員が対応します。

病院 <small>※患者以外の相談も可</small>	日時	場所
島根大学医学部附属病院	毎月第4木曜日 13:00~16:00	がん相談支援センター(外来診療棟 3F)
松江市立病院	毎月第1水曜日 13:00~16:00	がんセンター内 がん相談支援センター相談室(1F)
松江赤十字病院	毎月第4水曜日 13:00~16:00	がん相談支援センター(本館 1F)
島根県立中央病院	毎月第2水曜日 14:00~16:00	医師会室・サロン
浜田医療センター	随時予約制	がん相談支援センター(2F)
益田赤十字病院	随時予約制	地域医療連携課 医療福祉相談係(1F)

〒690-0003

松江市朝日町477-17松江SUNビル7階

ご利用時間 8:30~17:15

※ 土日、祝祭日、年末年始を除く

Tel:0852-59-5801

Fax:0852-59-5881

<https://shimanes.johas.go.jp/>

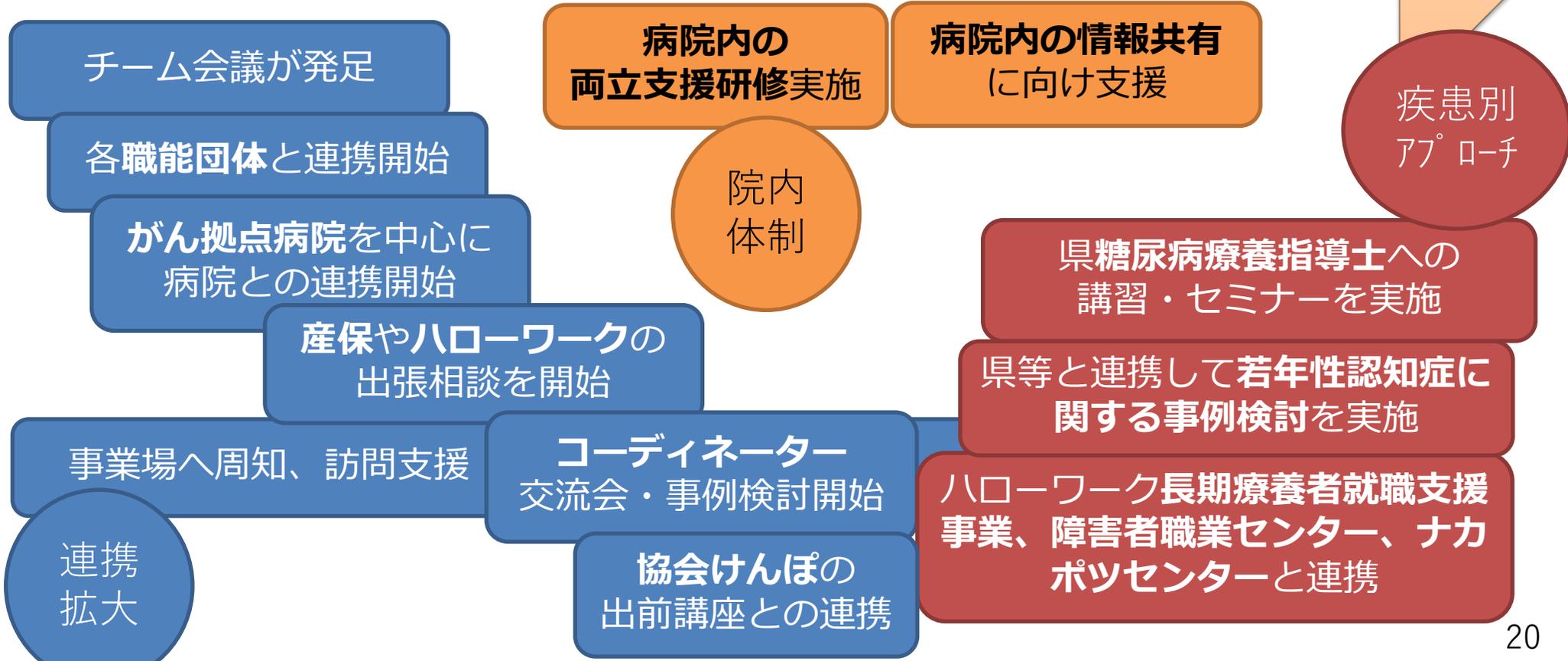
3 治療と仕事の両立支援④

これまでの産保センター等の取組

治療と仕事の両立支援が
働き方改革に登場

各県でチーム会議発足
両立支援コーディネーター育成開始

都道府県ごとに
各機関の連携が始まる
疾患別マニュアル作成

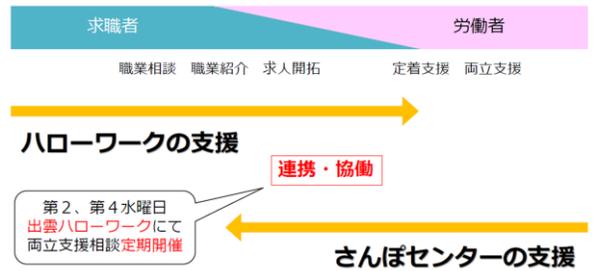


3 治療と仕事の両立支援④

今後の取組の方向性

経営者・事業主に
治療と仕事の両立支援の
具体的取組の必要性を周知

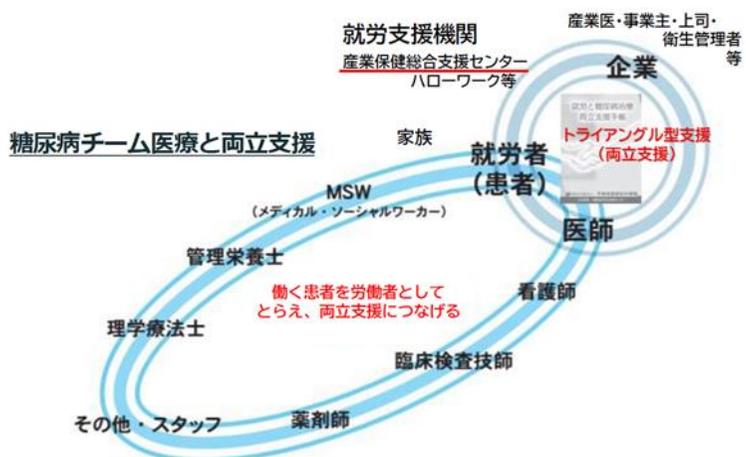
新しい仕事を探すのか？今の仕事を続けるのか？



仕事の継続と転職・新規就業等
タイミングに応じた切れ目ない
連携の構築を模索

糖尿病治療で、治療と仕事の
両立支援が意識されるよう、
関係機関と
さらなる連携を模索

既存の連携、
ネットワーク
の活用がカギ



がん等、連携が構築されて
つつある疾患以外も、
支援・連携の必要性を周知

脳卒中に罹患した労働者に対する
治療と就労の
両立支援マニュアル

平成29年3月
独立行政法人 労働者健康安全機構